

カタギ食品株式会社

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：2024 年 3 月 31 日までに、年次有給休暇取得率を 70%以上にする。

<対策>

- 2022 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を各部門に開示
- 2022 年 6 月～ 勤怠システムのリニューアル、一部の部門より管理職への見える化を実施し、取得状況を把握
- 2022 年 10 月～ 管理職に意識付け、勤怠システムの拡張により対象部門追加
- 2023 年 4 月～ 勤怠システムを全社化し、各部門での取得呼び掛けを実施

目標 2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間正社員を取得し易いよう規程を改訂し、利用実績あげる。

<対策>

- 2022 年 6 月～ 規程の見直しを実施
- 2022 年 10 月～ 規程の改訂を社内報などにより社員への周知
- 2022 年 11 月～ 該当従業員へ取得の呼び掛け